

北上市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 国体開催に伴う競技施設整備に対する県の支援について</p> <p>第71回国民体育大会における当市開催競技は、陸上競技、体操（新体操）、ソフトテニス及びバドミントンの4競技が決定されているところです。</p> <p>このうち、ソフトテニスの競技会場となる和賀川グリーンパークテニスコートについては、年間3万人以上の利用があり、生涯スポーツの一つとして多くの愛好者に親しまれておりますが、照明設備がないため、勤労者の人たちは仕事帰りの利用が出来ず、やむを得ず市外の施設を利用している状況です。</p> <p>また、日没が早まる9月以降の全国規模の大会は、照明設備がないため誘致できない状況です。</p> <p>つきましては、国体開催に伴い当市が整備する和賀川グリーンパークテニスコートの照明設備の事業費に対し、特段の御支援をお願いします。</p>	<p>和賀川グリーンパークテニスコートについては、いわて国体ソフトテニス競技会開催に必要な整備として、貴市設置の12面の人工芝改修事業に対し、市町村競技施設整備費補助等により支援を行うとともに、県設置の6面についても同様に人工芝改修を実施したところです。</p> <p>現在、各市町村に対し「第71回国民体育大会競技施設整備計画」の改定及び平成27年度市町村競技施設整備費補助に係る事業計画の調査を行っていますので、御要望のありました照明設備の整備事業への支援については、和賀川グリーンパークテニスコートの整備計画の見直しに関して貴市と協議しながら、市町村競技施設整備費補助等による支援を検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部・土木部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 広域バス路線を維持するための補助制度の継続及び拡充について</p> <p>近隣市町において生活圏が市町境を越えている実態が多く見られることから、広域バス路線の重要性は今後ますます高まるものと思われまます。</p> <p>現在、当市では地域バス交通等支援事業費補助金を受けて、成田線（花巻駅前～北上駅前）が運行されていますが、補助基準ギリギリの乗降実績となっております。さらに今年度は北上線（中部病院前～湯本バスターミナル）が国庫補助路線の補助対象外となり、岩手県生活交通対策協議会において、県単補助路線への変更が承認されましたが、乗客数は減少傾向にあり、運行経路等の見直しを検討しているところです。</p> <p>これら2路線に限らず、全体的にバスの乗客数は減少傾向にあり、今後、補助基準外となった場合、当市財政も非常に厳しい状況であるため、補助基準外となった段階で路線廃止になる可能性があります。</p> <p>つきましては、県の施設である病院や学校、行政機関及び交通の拠点である駅を結ぶ、広域性や公共性を有する広域バス路線に対する要件の緩和など、補助の継続及び拡充を要望します。</p> <p>また、路線バスの短縮、廃止等によって、地域内を運行するコミュニティバスや乗り合いタクシーなど、市が自主的に構築し、実施している小規模な需要の交通に対し、県における新たな支援を拡充することを要望します。</p>	<p>バス路線は、地域住民の生活を支える基盤として重要な役割を担っていることから、県では複数市町村にまたがる広域的且つ幹線的なバス路線に対して、国との協調による補助を行っているほか、県単補助制度である地域バス交通等支援事業費補助金（広域生活路線維持事業）により広域的な生活路線の維持支援を行っています。</p> <p>現在、国庫補助制度の震災特例措置に準じて広域生活路線維持事業の補助要件の緩和措置を講じていますが、国庫補助制度の震災特例期間は平成27年までとなっております。県では、国庫補助制度の震災特例措置の延長について国に対して要望を行っており、今後も要望を継続していきます。</p> <p>また、地域内の生活交通を持続的に確保していくためには、地域の実情に応じた交通体系を構築していくことが重要であると認識しており、県では、路線バスの短縮や廃止等に伴い、新たなコミュニティバスや乗合タクシーの実証運行などの事業に対して、県単補助金である地域バス交通等支援事業費補助金（効率的バス等運行モデル事業）により支援を行っているところです。</p>	県南広域振興局	経営企画部	B

北上市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 北上市内への特別支援学校又は分教室の新設について障がいにより特別支援学校に就学する児童生徒が、次に掲げる状況にあることから、当市内への新たな特別支援学校又は花巻清風支援学校の分教室の設置を要望します。</p> <p>(現状)</p> <p>1 当市において、特別支援学校は、岩手県立中部病院内に岩手県立花巻清風支援学校分教室が設置されていますが、就学対象が限定されています。</p> <p>2 特別支援学校対象者の多くは、花巻清風支援学校本校に就学しており、小学部、中学部及び高等部合計で、平成25年度が94名、平成26年度は100名以上となり、同校在籍の児童・生徒の半数以上が北上市在住者となっています。</p> <p>3 これらの児童・生徒の多くは、保護者の送迎や、NPO法人の運営によるスクールバスやジャンボタクシーの共同借上げの方法により、毎日、片道約30分をかけて通学しており、障がいのある児童生徒にとって精神的、身体的な負担となっています。</p> <p>また、通学困難のため、一部は寄宿舎に入寮している状況にあります。</p> <p>4 保護者の多くは、就労していることや、冬場には道路状況が悪化するなど、毎日の送迎は、保護者にとっても相当の負担となっています。</p>	<p>現在、国では共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が図られており、昨年、就学先を決定する仕組みの改正が行われました。</p> <p>本県においては、地域の小・中学校に特別支援学校の分教室を設置したり、特別支援学校の児童生徒が居住する地域の学校において、副次的な籍「交流籍」を活用した交流及び共同学習を推進したりするなど、これまでも地域の実状に応じた特別支援教育の推進を図ってきています。また平成25年11月には「いわて特別支援教育推進プラン」を策定し、障がいの有無にかかわらず、可能な限り「共に学び、共に育つ」教育の実現に向けた施策に取り組んでいます。</p> <p>花巻清風支援学校では、北上地域在住者の占める割合が増加しており、同校への入学希望者には寄宿舎で対応していますが、通学における児童生徒及び保護者の負担が少なくないと承知しています。北上市内への特別支援学校又は分教室の新設につきましては、今後のインクルーシブ教育の進展や県全体の震災後の復興状況等を見極めながら、地域の実状、保護者の要望等を基に検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>C</p>

北上市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 北上川の内水排水ポンプの増強及び堤防の整備について</p> <p>(1) 大曲排水機場のポンプ機能の増強 北上川右岸にある大曲排水機場は、平成19年9月の洪水時にポンプをフル稼働したにもかかわらず、市道とJR東北本線との立体交差点で冠水の恐れが生じたことから、幹線道路の通行止めの措置をとらざるを得なくなり大きな混乱を来しました。 近年の気象状況に鑑みれば、今後、平成19年以上の洪水が危惧されることから当該地区の内水対策は焦眉の問題であり、都市機能の保全と災害緊急時の安全な交通路を確保するため、ポンプ機能の増強について県からも国へ働きかけていただきますよう要望します。</p>	<p>大曲排水機場は、国において平成14年度までに完成しています。 しかし、排水機場の設置後、背後地の市街地化が進み、現在の排水規模での対応が厳しくなることを懸念していると聞いています。 今後、水防情報の速やかな共有に努めるなど、減災への取組を強化するとともに、県としてもポンプ機能の増強などの対策について機会をとらえ国に働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>4 北上川の内水排水ポンプの増強及び堤防の整備について</p> <p>(2) 北上川右岸相去町下谷木地区の堤防整備 北上川右岸の相去町下谷木地区は、平成19年9月の洪水で北上川の流水が大関沢川との合流地点から逆流したことにより、同地区の1団地が孤立し、3世帯が自治公民館に避難する事態が発生しております。 この地区は、浸水被害防止が緊急の課題となっているため、堤防等の整備について県からも国へ働きかけていただきますよう要望します。</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市の区間）においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、わずか5年間に2度も甚大な浸水被害を受けています。 国では、北上川中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。 北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

北上市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 北上市内の一般国道4号の4車線拡幅整備について 一般国道4号は、北上工業団地入口から相去町平林までの4車線拡幅整備が完了していますが、平成28年には第71回国民体育大会の開・閉会式、陸上競技などが北上総合運動公園において行われることから円滑な交通を確保する必要があるため、引き続き相去町平林以南の4車線拡幅整備促進に向けて県からも国へ働きかけいただきますようお願いいたします。</p> <p>また、北上工業団地入口から花巻市境までの区間につきましては、2車線区間であることから渋滞の著しい発生区間となっており、奥州市や金ケ崎町の工業団地を含め各工業団地から北へ向かう幹線物流ルートであることや、広域医療の基幹病院として救急医療の中核となっている県立中部病院への花巻市方面からの救急車両のメインルートですが、いまだに4車線化の事業決定に至っておりませんが、都市計画決定の手続きを行い早急な事業着手に向け、国へ働きかけていただきますよう要望します。</p>	<p>北上市相去町字笹長根から北上市飯豊町村崎野までの12.2km間については、国により昭和57年度から一般国道4号「北上拡幅」として4車線拡幅の事業が進められ、これまでに9.2kmが供用されており、平成26年度は相去地区の用地買収等を推進する予定と伺っています。</p> <p>県としては引き続き整備促進について国に要望していきます。</p> <p>北上工業団地入口から花巻市境までの4車線拡幅の延伸については、現在進められている区間の進捗状況を見ながら国に働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>5 北上市内の一般国道4号の4車線拡幅整備について 加えて、4車線化された区間のうち、県道北上和賀線との交差点は通学路として国道を横断していますが、交通量が多く、重大事故の発生が懸念されますので早急な立体横断施設の設置等に特段のご配慮をお願いします。</p>	<p>立体横断施設の設置については、現地状況等から現状では整備が難しいと国から聞いています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

北上市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 一般国道107号の整備促進について 一般国道107号は、太平洋と日本海を結ぶ、物流、観光を支える重要な役割を担っております。 つきましては、次の事項について特段の御配慮を要望します。</p> <p>(1) 和賀町地区内バイパス延伸と歩道設置促進 和賀町藤根地内の一般国道107号バイパスは、平成9年4月までに一般国道4号から和賀町長沼まで供用を開始しておりますが、交通の安全対策のため引き続き和賀町横川目方面への延伸と歩道未設置区間の解消を要望します。 (市等主体分 和賀32)</p>	<p>横川目方面への延伸については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 なお、当面の安全対策として、路肩をカラー舗装するなど歩行者の安全確保に努めているところです。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>6 一般国道107号の整備促進について 一般国道107号は、太平洋と日本海を結ぶ、物流、観光を支える重要な役割を担っております。 つきましては、次の事項について特段の御配慮を要望します。</p> <p>(2) 口内町綾内地内から江刺梁川地内までの急勾配緩和と急カーブ解消 平成24年度に東北横断釜石道の宮守インターまで開通したことに伴い、江刺田瀬インターチェンジから当市までの一般国道107号は、大型車輛等の交通量の増加が見込まれます。このことから、交通の安全対策のため口内町綾内地内から奥州市江刺区梁川地内までの急勾配の緩和と急カーブの解消に向けた道路・トンネル整備事業が進められておりますが、早期に完成するよう事業の促進を要望します。 (市等主体分 口内5)</p>	<p>口内町から奥州市江刺区梁川間については、平成25年度に梁川～口内工区として事業着手し、これまでに道路・トンネル詳細設計及び地質調査を実施しています。平成26年度は用地測量調査を実施する予定としています。 今後とも地域の御協力を頂きながら、事業の推進に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

北上市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 一般国道456号の整備促進とルート変更について</p> <p>一般国道456号は、盛岡市を起点に北上川の東側を宮城県登米市まで縦断しており、沿線市町村の産業、観光等の重要な機能を担い、一般国道4号を補完する幹線道路であります。幅員が狭く歩道も一部を除き設置されていない状況にあります。</p> <p>当市においては、口内町新町、荒町地区の拡幅改良及び歩道設置、もしくは、同町の久田から松坂を経由して青木田まで通じるバイパスの建設を要望します。</p> <p>(市等主体分 口内6)</p>	<p>一般国道456号の久田から青木田地区のバイパス化については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>拡幅改良や歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきませんが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>8 主要地方道の整備促進について</p> <p>(1) 花巻北上線</p> <p>主要地方道花巻北上線は、北上川の川東地区を南北に縦断する広域的な幹線道路ですが、当市の立花地区から黒岩地区の区間には歩道のない箇所があり、自転車、歩行者の通行に危険な状況となっています。</p> <p>特に冬期間は道路幅員が狭隘になるため、通学生徒の事故防止対策としてスクールバスで送迎している状況ですので、車道の拡幅と歩道の設置を要望します。</p> <p>当面、緊急的な措置として、既存道路の路肩部の拡幅やカラー舗装により歩行者等の安全確保を早急をお願いします。</p> <p>(市等主体分 黒岩1)</p>	<p>道路拡幅整備及び歩道設置については、要望箇所の地形や地質が厳しい状況から技術的検討が必要であり、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>このため、当面の緊急措置として、既存道路の路肩部の拡幅とカラー舗装を予定し、平成26年度は東陵中学校入り口から自転車道入り口までの区間について実施することとしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>8 主要地方道の整備促進について</p> <p>(2) 花巻平泉線</p> <p>主要地方道花巻平泉線は、当市と花巻市、金ヶ崎町等を結ぶ、温泉観光等の重要な幹線道路であります。さらにその機能を充実するため、長年にわたり懸案となっている和賀町山口地内の狭窄箇所の早期拡幅改良と和賀町岩崎地内の狭隘で双方向の通行ができない新田橋の架け替えを要望します。</p> <p>(市等主体分 和賀2)</p>	<p>山口地区の拡幅改良については、かつて道路整備を進めていたところですが、用地交渉の難航区間があり整備を中断した経緯があります。現在、関係者と計画協議を進めているところですが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>新田橋の架け替えについては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 一般県道の整備促進について 一般県道は、国道等の基幹道路と市内各地域を広域的に結び、主要施設へのアクセス、国道の補完といった重要な役割を担い、通勤通学等日常の市民生活に欠かせない重要路線ですが、近年、交通量が増加し、施設の改良整備が緊急の課題となっています。 つきましては、交通安全の確保と道路機能の向上を図るため、次の事項について要望します。</p> <p>(1) 南笹間黒沢尻線 一般国道4号との交差点は県道側の交通量の増加に伴い、慢性的な交通渋滞となっていることから、右折レーンの新設を要望します。 (市等主体分 黒沢尻北5)</p>	<p>一般国道4号との交差点の県道への右折レーンの設置については、平成26年度に測量・調査を予定しており、今後、関係機関との協議を進めながら事業化の可能性について検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>9 一般県道の整備促進について 一般県道は、国道等の基幹道路と市内各地域を広域的に結び、主要施設へのアクセス、国道の補完といった重要な役割を担い、通勤通学等日常の市民生活に欠かせない重要路線ですが、近年、交通量が増加し、施設の改良整備が緊急の課題となっています。 つきましては、交通安全の確保と道路機能の向上を図るため、次の事項について要望します。</p> <p>(2) 夏油温泉江釣子線 一般国道107号と市の主要な観光地である夏油高原地域を結ぶ重要な路線ですが、江釣子十文字交差点から南側の住宅連担区間及び広表橋から和賀川右岸堤防までの区間は幅員が狭く、歩道もない状況となっており、交通渋滞の解消及び歩行者の安全確保のため、交差点改良と交通安全施設の整備を要望します。 (市等主体分 江釣子2)</p>	<p>交差点改良については、その形状や交通流の状況等を勘案し、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 歩道等の交通安全施設の整備についても同様に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 一般県道の整備促進について</p> <p>一般県道は、国道等の基幹道路と市内各地域を広域的に結び、主要施設へのアクセス、国道の補完といった重要な役割を担い、通勤通学等日常の市民生活に欠かせない重要路線ですが、近年、交通量が増加し、施設の改良整備が緊急の課題となっています。</p> <p>つきましては、交通安全の確保と道路機能の向上を図るため、次の事項について要望します。</p> <p>(3) 北上和賀線</p> <p>北上西インター出入口から東約2kmの未改良区間については、幅員が狭いうえ歩道もなく、歩行者等にも危険な状況にあることから、拡幅改良と歩道設置事業計画されておりますが、早期完成に向けた事業の促進を要望します。 (市等主体分 和賀23)</p>	<p>一般県道北上和賀線の北上西インター出入口から東約2kmの未改良区間については、平成25年度に小田中工区として事業着手し、これまでに路線測量及び道路詳細設計を実施しています。平成26年度は、用地測量調査を実施することとしており、引き続き、地域の御協力を頂きながら、事業の推進に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>9 一般県道の整備促進について</p> <p>一般県道は、国道等の基幹道路と市内各地域を広域的に結び、主要施設へのアクセス、国道の補完といった重要な役割を担い、通勤通学等日常の市民生活に欠かせない重要路線ですが、近年、交通量が増加し、施設の改良整備が緊急の課題となっています。</p> <p>つきましては、交通安全の確保と道路機能の向上を図るため、次の事項について要望します。</p> <p>(4) 岩崎藤根線</p> <p>一般国道107号から和賀東中学校入り口の区間は、幅員が狭く、歩道もない状況ですが、和賀東中学校及び和賀東小学校の通学路でもあり、児童生徒等の歩行者の安全確保のため、拡幅と歩道設置の促進及びJR北上線第2藤根踏切の改良を要望します。 (市等主体分 藤根3)</p>	<p>歩道設置等については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の箇所については、JR北上線第2藤根踏切の改良も含め、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

北上市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 一般県道の整備促進について</p> <p>一般県道は、国道等の基幹道路と市内各地域を広域的に結び、主要施設へのアクセス、国道の補完といった重要な役割を担い、通勤通学等日常の市民生活に欠かせない重要路線ですが、近年、交通量が増加し、施設の改良整備が緊急の課題となっています。</p> <p>つきましては、交通安全の確保と道路機能の向上を図るため、次の事項について要望します。</p> <p>(5) 相去飯豊線</p> <p>当路線は、当市の中心市街地を縦断しており、通勤通学や買物等市民の日常生活には欠かすことのできない重要路線であります。中心商店街通りの一部区間には歩道が設置されておらず、歩行者の安全確保に不安をきたしております。</p> <p>当市では、中心市街地は誰もが歩いて暮らせるまちづくりを目指しており、市街地活性化に向けた施策を展開する観点からも、北上駅から中心市街地までの歩行空間の安全確保の一環として、県道北上停車場線から市道大天満大曲線交差点まで両側に歩道の整備を要望します。</p> <p>(市等主体分 黒沢尻西1)</p>	<p>歩道設置等については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況やまちづくりの計画、県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 一般県道の整備促進について 一般県道は、国道等の基幹道路と市内各地域を広域的に結び、主要施設へのアクセス、国道の補完といった重要な役割を担い、通勤通学等日常の市民生活に欠かせない重要路線ですが、近年、交通量が増加し、施設の改良整備が緊急の課題となっています。 つきましては、交通安全の確保と道路機能の向上を図るため、次の事項について要望します。</p> <p>(6) 花巻和賀線 当路線と県道後藤野野中線の交差点から北側は、花巻市分を含めて歩道のない幅員7mの道路となっております。 現在、県道沿いの後藤野工業団地の拡張事業と当市を含めた3市1町で構成する岩手中部広域行政組合が設置する可燃ごみ焼却施設の建設事業が進められておりますが、ごみ焼却施設は平成27年10月から稼働する予定であり、今後、大型車両等の通行が大幅に増加する見込みであることから、道路の拡幅整備を要望します。</p>	<p>当路線と県道後藤野野中線の交差点から花巻市境までは、平成26年度に堆雪帯設置による拡幅整備の測量・調査を予定しています。 今後、関係機関との協議を進めながら、早期の事業化に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 一般県道の整備促進について</p> <p>一般県道は、国道等の基幹道路と市内各地域を広域的に結び、主要施設へのアクセス、国道の補完といった重要な役割を担い、通勤通学等日常の市民生活に欠かせない重要路線ですが、近年、交通量が増加し、施設の改良整備が緊急の課題となっています。</p> <p>つきましては、交通安全の確保と道路機能の向上を図るため、次の事項について要望します。</p> <p>(7) 後藤野野中線</p> <p>当路線の内、一般国道107号から県道花巻和賀線交差点までの区間は、幅員が狭く歩道もない状況となっております。</p> <p>近年、後藤野工業団地への通勤車両や大型車両の通行が増加していることに加え、現在進行中の工業団地の拡張事業や岩手中部広域行政組合可燃ごみ焼却施設の平成27年10月の稼働により、今後、大型車両等の通行が益々増加する見込みであることから、歩道設置と道路の拡幅整備を要望します。</p> <p>(市等主体分 藤根 4)</p>	<p>歩道設置及び道路拡幅整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の箇所のうち、国道107号交差点から起点側の300m区間については、平成25年度に調査・設計を実施しています。平成26年度は用地測量を予定しており、合意形成を図りながら早期整備に努めていきます。</p> <p>残りの区間の歩道設置と拡幅整備については、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 市道の県道昇格について 当市の重要幹線市道及び隣接市町との広域幹線道路として重要な機能を有する次の道路について、県道に昇格されるよう要望します。</p> <p>(1) 市道飯豊赤坂線 (L=12,310m) 本路線は、一般国道4号及び県道相去飯豊線のバイパス的な役割を担い、これらの路線の交通緩和を図るうえで極めて重要な路線であり、さらに、東北縦貫自動車道北上江釣子インターチェンジ及び北上金ヶ崎インターチェンジを最短で直結することから、北上流通基地をはじめ北上工業団地、北上南部工業団地等への物資の搬入に大きな役割を果たすとともに、沿線に県立中部病院が立地し、加えて北上総合運動公園へのアクセス道路として欠くことのできない広域の一級市道であり、県道昇格が望まれている特に重要な路線であります。</p>	<p>県道の認定に当たっては、道路法に規定する要件を具備する路線について、県道として早期に整備、管理する必要性等を総合的に判断の上、行うこととしています。 今後、県が管理している道路や橋梁等の老朽化に伴う維持管理費の増大が見込まれていることもあり、新たな県道認定は難しい状況です。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>10 市道の県道昇格について 当市の重要幹線市道及び隣接市町との広域幹線道路として重要な機能を有する次の道路について、県道に昇格されるよう要望します。</p> <p>(2) (仮称) 上浮田村崎野線 (L=9,106m) 本路線は、当市と花巻市東和町を結ぶ幹線道路であり、一般国道4号から一般国道456号に至る通勤通学、産業・観光道路としての重要な役割を担っています。加えて、平成21年に開院した県立中部病院へのアクセス道路として、北上中部地方拠点都市地域の中でも早急に県道昇格が望まれる極めて重要な路線であります。</p>	<p>県道の認定に当たっては、道路法に規定する要件を具備する路線について、県道として早期に整備、管理する必要性等を総合的に判断の上、行うこととしています。 今後、県が管理している道路や橋梁等の老朽化に伴う維持管理費の増大が見込まれていることもあり、新たな県道認定は難しい状況です。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

北上市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 流域下水道維持管理負担金単価について</p> <p>流域下水道維持管理負担金は岩手県が経営する北上川流域下水道花北処理区の管理費の一部を花巻市と北上市が負担するもので、その単価は収支計画期間内（3ヵ年）の維持管理経費と資本費充当経費の総額を、当該期間内の花巻市と北上市の計画汚水流入水量で除したもので算定されております。</p> <p>単価適用期間が平成24年度から平成26年度となっており、平成27年度負担金単価の改定協議が今年度予定されております。</p> <p>北上市の下水道事業会計を取り巻く環境は非常に厳しいものがあることから、県におかれましても、維持管理経費の削減と内部留保額2億円の見直しを図られ、平成26年度の改定協議では負担金単価の更なる軽減について、御配慮いただくよう要望します。</p>	<p>維持管理費の執行に当たっては、その財源は市町村からの負担金であることに鑑み、常に経費削減の視点で業務を遂行しているところです。</p> <p>しかしながら、昨今の電気料、燃料費等の値上がりや、労務費単価の上昇、消費税率の引き上げ等により負担金単価の更なる軽減につきましては非常に厳しい状況です。</p> <p>なお、現在花北処理区において設定している2億円の予備費枠（内部留保額）は、突発的な緊急修繕への対応や流入水量実績が計画を下回った場合の維持管理費の予備的財源として、平成20年度に県、北上市及び花巻市が協議の上で設定したものであり、設定した年度からある程度の期間が経過していることから、過去の状況や今後の見通しを踏まえながら平成26年度予定している花北処理区における維持管理負担金単価改定協議の際に、あらためて協議したいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

北上市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 北上コンピュータ・アカデミーへの財政支援について 全国の情報処理技能者養成施設及び地域職業訓練センターの廃止に伴い、当市に譲渡された北上コンピュータ・アカデミーの修繕料及び機器リース料を、国が全額負担とする3か年の激変緩和措置が平成25年度で終了しました。 昨年度、この措置の継続について、県と北上市並びに同アカデミーを運営する職業訓練法人北上情報処理学園が連携のもと要望活動を実施した結果、今年度については、リース料に対し一定の条件のもと全額補助を受けられる見通しですが、去る5月に県より来年度以降の全額負担について要望した際の感触は、非常に厳しいものであったと伺っております。今後も引き続き、県とともに国への要望活動を行ってまいりたく、ご尽力くださるようお願いいたします。</p> <p>アカデミーの直近5年間（H22～26）の入学生を出身高校の地区別で見ますと、ほぼ100%が県内高校の出身であり、内訳は北上地区が約30%、花巻・盛岡・県北地区が30%、胆江・一関地区が30%、その他は沿岸、気仙地区などとなっております。</p> <p>また、直近5年間（H25～21）の就職状況の内訳は県内が約75%、県外が24%であり、県内の内訳は市内が約32%、市外が43%と卒業生の多くがそれぞれの地元で活躍しています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、北上コンピュータ・アカデミーは北上市内のみならず、広く県内の人材育成に寄与しているという点を御理解のうえ、国の全額補助が今年度で終了となり、県補助を条件とした国庫補助となる場合には、県において確実に予算措置をなされるようお願いいたします。</p>	<p>北上コンピュータ・アカデミーは、開校以来、多くの人材を輩出し、地域の情報化と経済の発展に寄与しており、継続して運営できるよう財源の確保を図ることが重要なことと考えています。</p> <p>そのため、平成26年度においては、貴市と連携して国に働きかけ、コンピュータのリース料について、国の職業能力開発校設備整備費等補助金（地域職業訓練センター設備整備等事業費）により支援措置が継続されたところです。</p> <p>国からは、平成27年度の補助のあり方について、具体的に示されていないことから、現段階では、国の全額負担による財政支援が継続されるよう要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

北上市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 工業用水の確保等について</p> <p>当市では、まちづくりの取組みとして多様な業種の技術集積による工業の振興を掲げ、企業誘致を進めているところですが、企業が使用できる潤沢で安価な工業用水の供給は、誘致を促進するにあたり必要条件となっており、その確保は極めて重要であります。</p> <p>北上南部工業団地について、工業用水が供給できなかった理由として、事業化できる規模の工業用水道需要が無かったためと伺っているところですが、大型食品工場の立地が決まったこと、大手飲料水工場が地下水利用をやめて上水に切り替えたこと等、ここ1～2年で大きくニーズが変わっております。</p> <p>また、当市への大型立地案件としては、自動車関連、半導体産業、食品産業など、交渉の際に水があるかが焦点になる業種が多い中、工業用水が利用できないことが立地を促進するうえで、障害の一因ともなっております。</p> <p>本来の目的である「企業立地による雇用機会の拡大と県民所得の増大を図る」ため、立地企業の工業用水需要を調査し企業ニーズを把握すると共に、新たな立地も踏まえ、積極的に工業用水の迅速な供給に取り掛かるよう要望します。</p> <p>また、既に工業用水を利用している企業からも要望が出ている工業用水道料金の恒常的な減額及び責任水量制度の見直しを、誘致企業への経営支援の一貫として要望します。</p>	<p>北上南部工業団地における工業用水施設の整備については、用水型企业の立地が見込まれた時点で、供給規模及び採算性等を検討のうえ、対応していきます。</p> <p>また、最近の企業誘致の動向を踏まえ、平成27年度に供給規模に応じた送水方法の調査を行うこととしています。</p> <p>なお、工業用水道料金については、平成23年4月1日に料金の値下げを行うとともに二部料金制に移行しており、さらに契約水量及び使用水量が減少していることから、受益者負担を原則とする独立採算制の工業用水道事業においては、当面、これ以上の料金値下げや責任水量制の見直しはできない状況にあります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C</p>

北上市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 北上新貨物駅の設置について</p> <p>県内における今後の自動車関連部品など物流量増加への対応及び地球温暖化への対策として、鉄道によるモーダルシフトの推進を図るとともに、地元企業の輸送時間の短縮や物流コストの削減、当市の「北東北の物流拠点」としての機能強化が図られることによる、産業集積、企業誘致へのインセンティブなどの観点から、北上地域における新たな貨物駅の設置が求められています。このため、花北・胆江地域では、産業界、経済界及び関係機関等で組織する「きたかみ新貨物駅設置促進協議会」を平成20年10月に立ち上げ、新貨物駅の設置を実現するため、県への要望活動や啓蒙・宣伝活動等を行っております。</p> <p>新貨物駅の設置は、現在岩手県が進めております自動車関連産業の集積・活性化にも大きく貢献するものと考えられます。</p> <p>また、平成23年に東北経済産業局が公表した「東北地域における自動車関連産業集積の将来像」の物流インフラ整備の中で、北上貨物ターミナル構想が取組例として取り上げられていることから、北上地域への早期設置の実現に向けて特段の御配慮を要望します。</p>	<p>北上地域における新貨物駅は、県南地域を中心として、県全体のものづくり産業振興に寄与する物流拠点となるものと認識しています。</p> <p>今後も製品輸出入による国際物流などの貨物輸送量の将来見込みも踏まえつつ、きたかみ新貨物駅設置促進協議会をはじめ、地元自治体及び各企業等と連携しながら、JR貨物に対して、機会を捉えて新駅設置について働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C</p>

北上市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 いわてデジタルエンジニア育成センターの北上市内における人材育成等の継続について</p> <p>平成21年度にスタートしたいわてデジタルエンジニア育成センターは、3次元設計開発人材の育成や企業支援の拠点として大きな役割を果たしており、自動車関連産業をはじめ地場企業の振興につながっています。</p> <p>同センターは、県が生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業を活用し、平成24年度から3か年事業として、北上高等職業訓練協会に委託し実施しているもので、今年度で終了します。</p> <p>当市では、平成23年度から32年度までの10年間の工業振興計画を推進中ですが、この計画において3次元技術者の育成や地場企業の技術力向上は重要なプロジェクトと位置づけており、同センターとは緊密に連携を図りながら取り組んでいます。</p> <p>つきましては、早期に今後の運営方針を決定し、3次元設計開発人材の育成並びに企業支援等について、当市内の同センターにおいて継続して推進されるよう要望します。</p>	<p>3次元設計の技術は、設計業務の効率化に留まらず、取引の拡大、生産準備の効率化にも使用できるツールであり、その技術者養成は、本県のものづくり産業及び自動車産業の振興を図る上で、今後益々重要となる分野であると認識しています。</p> <p>平成27年度以降も、3次元設計開発人材の育成は必要であると考えておりますが、企業、求職者、学校等のニーズ等を勘案し、関係機関等と相談しながら、いわてデジタルエンジニア育成センターの運営体制を含めた今後の運営方向について、検討を進めています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>16 国際化推進に向けた県の受け入れ体制整備と支援について</p> <p>県では、外国人住民にとっても暮らしやすい地域づくりを目指して「多文化共生推進プラン」を策定し、その実施期間を平成22年度から26年度までの5カ年として事業を推進してきております。</p> <p>また同様に「岩手県外国語案内表示統一ガイドライン」を平成22年に作成し、外国人観光客の利便性の向上と誘客促進を図っているところです。</p> <p>現在、当市でも本年秋に開催されるアジアマスターズ陸上競技選手権大会を契機に、来訪外国人にとっても分かりやすいまちとするために、各種案内板等の多言語化を進めているところです。</p> <p>また、民間事業者に対しても、パンフレットや施設案内板等を多言語表記する際の必要経費の一部を助成するなど、行政と民間が一体となって取り組みを行っているところです。</p> <p>県においても、国際リニアコライダー（ILC）誘致活動、2020年東京オリンピックの開催を視野とした取り組みや、いわて花巻空港定期チャーター便（台湾）の利用促進の周知を図り、外国人観光客の増加を見越した取り組みを行っていることと思いますが、さらに受け入れ体制を整備するため、各市町村における県の公共施設、県道や付随施設、公共交通などの多言語表示化を推進していただくよう要望します。</p> <p>また併せて、県全体での取り組みを推進するため、市町村に対しての支援制度の創設を要望します。</p>	<p>「岩手県多文化共生推進プラン」では、外国人県民等の言葉の壁の解消を目指し、日本語学習の支援と日常生活に関する基礎的情報をやさしい日本語や多言語で提供する取組を進めることとしています。</p> <p>また、外国人観光客等に向けた案内板等の表示については、「岩手県外国語案内表示統一ガイドライン」を策定しており、これに基づき県では、各観光地や駅、道路等に多言語表示の観光案内板を設置しています。</p> <p>多言語表示化に向けた県全体での取組推進にあっては、関係する団体や機関、企業等それぞれの主体における意識づくりが重要と考えており、個々に必要な箇所の整備については、それぞれの設置者が取り組むものであり、県としては取組が円滑に進むよう情報提供や啓発などを通じて支援していきます。</p>	県南広域振興局	経営企画部	B

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>17 園芸産地づくりの推進について</p> <p>当市では、農業振興の基本方針の一つに園芸産地力の強化を掲げており、品質の高い商品を安定的に供給できる産地を形成することにより、農業基盤を確かなものにするるとともに、市内に立地が進んでいる食品産業のニーズに対応するなど、一層の販路拡大を図ろうと努めております。</p> <p>その実現に向けた具体的な取り組みの一つとして、転作田を活用したアスパラガス、小菊、ねぎ等の重点作目ごとの生産組織に「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」を導入し、作目特有の作業効率化を図る機械や施設等の整備を促進することにより、新規栽培や大規模化に取り組もうとする意欲的な生産者を支援しております。</p> <p>しかしながら、当該事業の平成25年度における振興局管内3市町(当市、花巻市及び西和賀町)への予算配分結果は、集落営農組織等の施設整備を対象とする担い手育成型事業や、流通・加工用機械整備を対象とする6次産業型事業には要望額の70%が配分されているのに対し、当市が要望している産地拡大型事業に対しては、要望額の半分に満たない配分となっております。そのため、機械化を推進して作業の効率化と収益向上を図りたい生産者の意欲に十分に応えることができない状況にあります。</p> <p>つきましては、県南広域振興局管内全体の園芸産地力の強化のためにも、予算枠の拡大と、予算配分割合の引き上げを要望します。</p>	<p>県としては、「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」について、基本的には、県の重要課題である「集落営農組織、認定農業者及び青年農業者の育成・確保」「6次産業化」「県北・沿岸地域の園芸作目振興」に係る事業に対し、予算配分に当たっては重点化することにしていきます。</p> <p>一方、園芸産地の育成を進めることも重要であり、産地拡大型の事業のニーズも強いことから、予算の配分に当たっては、必要性及び緊急性について十分に検討して進めていきます。</p> <p>また、予算については、今後とも厳しい財政事情の中で予算の確保に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

北上市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>18 県立北上病院跡地の安全対策と有効活用について</p> <p>県立北上病院は、北上市の中心市街地の一面に位置し、市民の健康維持、安心のよりどころとして市内外の多くの県民から利用されるなど、地域の安全・安心の確保に大きな役割を果たしてきました。</p> <p>平成21年4月1日の県立中部病院開院に伴い、当該病院は廃止されておりますが、敷地内の状況はフェンスに沿って一部草刈りが行われてはいるものの十分とは言えず、駐車場をはじめ、建物周辺には草が生い茂り、施錠されない物置も見受けられる状況であることから、防犯・防災上の問題が危惧され、周辺住民に不安を抱かせるなど、安全面が憂慮されているほか、中心市街地の有効活用を求める市民の声も強く寄せられているところです。</p> <p>つきましては、県立北上病院跡地の維持管理に万全を期すとともに、建物の解体及び跡地の有効活用について早期に県としての方針を示されるよう、強く要望します。</p>	<p>旧北上病院の施設については、平成25年度末で建物残存価格が約8億円、起債残高が約9億円、さらには建物の解体にも多額の経費が見込まれるところであり、経営に与える影響が大きいことから、早急に建物を解体することは困難な状況にあります。</p> <p>病院跡地の活用に係る基本的な考え方としては、原則として、県の他部局での活用、地元市町村での活用、民間企業等への売却という順で検討することとしていますが、民間等へ売却する場合であっても、まちづくりの観点から、地元市町村と連携し、有効な活用策を検討していく必要があると考えています。</p> <p>なお、旧北上病院跡地の管理については、民間警備会社に委託し定期的な巡回警備を実施しているところですが、引き続き中部病院と連携し、跡地の適正な管理に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C</p>